

北秋田市病院事業経営強化プラン

令和6年度 点検・評価について



令和7年11月26日

北秋田市

(令和7年度 第2回北秋田市民病院運営連絡協議会)

北秋田市病院事業経営強化プランの点検評価について

団体コード	052132
施設コード	002

団体名		北秋田市						具体的な取組等	
プランの名称		北秋田市病院事業経営強化プラン							
策定日		令和 6 年 3 月 31 日							
対象期間		令和 6 年度 ~ 令和 9 年度							
病院の現状	病院名	北秋田市民病院		現在の経営形態			指定管理者制度(利用料金制)		
	所在地	北秋田市下杉字上清水沢16番地29							
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
			224	48	40	4	4	320	
	診療科目	科目名	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※		
			0	214	58	0	272		
（1）役割・機能の最適化と連携の強化	① 令和9年(2027年)における当該病院の具体的な将来像	<p>地域医療構想を踏まえ、県内で唯一指定病院のない地帯となっていた「地域がん診療病院」に指定されたことから、がん診療体制の充実を図る。高度急性期については、県のドクターヘリの活用も含め、今後も他の圏域の病院との連携体制の強化を推進する。</p> <p>二次医療体制として、急性心筋梗塞については、県北の体制整備を念頭に、県央・県南など、近接する医療圏との連携を強化する。脳卒中については、急性期リハビリテーションを含め、専門医、スタッフの確保を図り専門的な治療を行えるよう努める必要がある。</p> <p>現在、休床している病棟については、今後の医療需要を念頭に、当地域で不足している医療機能を補完するため、指定管理者と協議し、一般病床、急性期以外の機能病床の適正な利活用を検討していく。</p>							
	地域医療構想を踏まえた果たすべき役割・機能	<p>当院は、過疎地である豪雪地帯を含む広大な面積を有する北秋田地域にあり、1市1村で構成されている。当地域には、当院以外の病院は鷹巣病院(精神科)のみであり、診療所等の一次医療機関も鷹巣地区に集中しており、その他の地区は市立、村立の診療所が各一箇所となっていることから、当地域の二次医療を単独で担っている現状である。</p> <p>一方で、医師不足により未提供や不足している分野の医療も多く、結果的に多くの患者が当地域外での受診を余儀なくされており患者の負担となっている。今後は、県地域医療構想で不足であるとされた医療機能について、将来的に整備または、近接する医療圏との連携を図ることにより、地域内の医療需要に対応していく必要がある。人口減少のため、患者数の減少が想定されているが、当院には、市民のために良質で安心・安全な医療を提供し、地域の生命・健康を守るべき大きな責務があり、地域に必要な医療を確保することが重要である。</p> <p>そのため、現在、政策的な医療として実施している救急医療センター、小児医療、療育医療、へき地医療、結核医療、感染症医療、がん診療、災害拠点備蓄などを含め、今後も継続する必要がある。</p> <p>また、高齢化社会の進展に伴い、地域包括ケアシステム構築の一環として、今後の回復医療・在宅医療ニーズへの対応や増大していく認知症との合併症を併発した患者の受け皿とするため、地域包括ケア病棟の拡充や認知症ケア体制の構築が必要となってきている。加えて、指定管理者との間で基本協定を締結したものの開始できていない精神医療については病床の活用を含め、今後も協議を継続していく必要がある。</p>							
		<p>「地域がん診療病院」の指定維持 ドクターヘリの活用 県北広域外科連携協定 に向けての協議 病棟再編プロジェクトチームの立ち上げ</p> <p>救命救急の実施・継続 小児医療の実施・継続 へき地診療の実施・継続 結核医療の実施・継続 感染症医療の実施・継続 がん診療の実施・継続 災害拠点備蓄の実施・継続 医療介護連携の実施・継続 病棟再編プロジェクトチームの立ち上げ</p>							

（1）役割・機能の最適化と連携の強化	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	高齢化が進展する中で、在宅医療介護連携の中心的な役割を果たすため、現在市民病院内に設置している患者サポートセンターの充実を図り、市内の診療所や地域包括支援センター等と連携し、今後も切れ目がない在宅医療介護連携体制づくりを推進する。 広範囲の当地域をカバーするため、今後も地域内の医療と介護に関わる多職種の連携を強化し、入退院時の連携、医療と介護の連携などがスムーズに行うことができるよう取組を強化する。 後期高齢者の比率が上昇するにあたって、認知症対策が大きな課題となってくるため、認知症との合併症を併発した患者の受け入れや支援が可能となるよう地域包括ケア病棟の拡充や在宅医療体制への支援などの対策を進める必要がある。	北秋田地域医療・介護連携研修会「おらほの会」の開催 ベッドコントロールチームの設置																																																
	③ 機能分化・連携強化	当院は北秋田地域唯一の総合病院であり、地域の病院・診療所で継続して治療されている患者の容体が増悪した場合、当院でできる限り受け入れし、容体が改善すれば開業医へ逆紹介させてもらうなど、紹介・逆紹介を積極的に行うことで病診連携の強化を図る。																																																	
	④ 医療機能等指標に係る数値目標																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1)医療機能・医療品質に係るもの</th><th>令和3年度 (実績)</th><th>令和4年度 (実績)</th><th>令和5年度 (実績)</th><th>令和6年度 (実績)</th><th>令和6年度 (実績)</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急患者数(人)</td><td>5,687人</td><td>6,398人</td><td>6,539人</td><td>5,268人</td><td>6,146人</td><td>5,199人</td><td>4,971人</td><td>4,822人</td><td></td></tr> <tr> <td>救急搬送率(%)</td><td>99.9%</td><td>99.7%</td><td>99.6%</td><td>99.9%</td><td>99.8%</td><td>99.9%</td><td>99.9%</td><td>99.9%</td><td></td></tr> <tr> <td>全麻手術件数(件)</td><td>561件</td><td>531件</td><td>554件</td><td>500件</td><td>536件</td><td>487件</td><td>474件</td><td>461件</td><td></td></tr> <tr> <td>患者満足度(%)</td><td>97.2%</td><td>99.0%</td><td>88.9%</td><td>98.0%</td><td>95.8%</td><td>98.0%</td><td>98.0%</td><td>98.0%</td><td></td></tr> </tbody> </table>		1)医療機能・医療品質に係るもの	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	備考	救急患者数(人)	5,687人	6,398人	6,539人	5,268人	6,146人	5,199人	4,971人	4,822人		救急搬送率(%)	99.9%	99.7%	99.6%	99.9%	99.8%	99.9%	99.9%	99.9%		全麻手術件数(件)	561件	531件	554件	500件	536件	487件	474件	461件		患者満足度(%)	97.2%	99.0%	88.9%	98.0%	95.8%	98.0%	98.0%	98.0%
1)医療機能・医療品質に係るもの	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	備考																																										
救急患者数(人)	5,687人	6,398人	6,539人	5,268人	6,146人	5,199人	4,971人	4,822人																																											
救急搬送率(%)	99.9%	99.7%	99.6%	99.9%	99.8%	99.9%	99.9%	99.9%																																											
全麻手術件数(件)	561件	531件	554件	500件	536件	487件	474件	461件																																											
患者満足度(%)	97.2%	99.0%	88.9%	98.0%	95.8%	98.0%	98.0%	98.0%																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2)その他</th><th>令和3年度 (実績)</th><th>令和4年度 (実績)</th><th>令和5年度 (実績)</th><th>令和6年度 (実績)</th><th>令和6年度 (実績)</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者満足度(%)</td><td>97.4%</td><td>99.5%</td><td>97.6%</td><td>98.0%</td><td>98.6%</td><td>98.0%</td><td>98.0%</td><td>98.0%</td><td></td></tr> <tr> <td>外来患者満足度(%)</td><td>97.2%</td><td>95.1%</td><td>88.9%</td><td>95.0%</td><td>95.7%</td><td>95.0%</td><td>95.0%</td><td>95.0%</td><td></td></tr> </tbody> </table>		2)その他	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	備考	入院患者満足度(%)	97.4%	99.5%	97.6%	98.0%	98.6%	98.0%	98.0%	98.0%		外来患者満足度(%)	97.2%	95.1%	88.9%	95.0%	95.7%	95.0%	95.0%	95.0%																					
2)その他	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	備考																																										
入院患者満足度(%)	97.4%	99.5%	97.6%	98.0%	98.6%	98.0%	98.0%	98.0%																																											
外来患者満足度(%)	97.2%	95.1%	88.9%	95.0%	95.7%	95.0%	95.0%	95.0%																																											
⑤ 一般会計負担の考え方	当地域を取り巻く厳しい経営環境からも、病院収支が不採算となることは避けられない状況である。こうしたなか、北秋田地域唯一の総合病院であることから、地域にとって必要な医療体制の維持確保のために、ある一定の公費負担が今後も継続して必要となる。 その負担の考え方としては、医療需要とのバランスの取れた医療提供体制を目指し、指定管理者と協力し、患者流出対策を実施し、市の負担が過大にならないよう努めていく必要があるほか、政策的医療については、今後も県・国の基準に相当する額を負担する。																																																		
⑥ 住民の理解のための取組	医療介護についての講演会や地域包括ケアに関する講演会を実施するとともに、病院広報の作成や市の広報を通じ、必要な医療体制の整備や利用の状況について今後も周知を行い、理解と協力を求めていく。																																																		
（2）医師・看護師等の確保と働き方改革	① 医師・看護師等の確保	<p>労働集約型産業と言われている病院において、医療従事者が不足する余裕のない職場環境を招くことのないよう、人材の安定的な確保と定着を図る。</p> <p>なお医師については、一部に非常勤医師による診療応援を活用しながら、安定的な医療提供体制構築のためにも、常勤医師による診療体制の確保を基本とする。また、臨床研修医の受け入れを通じて若手医師の確保を図る。</p> <p>多種多様な医療スタッフによる専門性を活かしたチーム医療を実践するため、個々の職員の資質・能力・技術の向上を目的とした職種ごとの人材育成プログラムや新人教育プログラム等を実施する。</p> <p>職員が働きやすい、風通しの良い職場環境づくりを推進し、職員のモチベーション向上を図る。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修医の受け入れによる若手医師の確保 ・補助者等「支援業務人材」の確保と定着、育成によるタスクシフティングの推進 ・柔軟な勤務体制に関する検討 ・e ラーニング研修のコンテンツ拡充による効率的な学習機会の提供 ・今後の病院運営のあり方や方向性に関する職員教育と経営参画意識の醸成 ・職員満足度調査の結果を踏まえた勤務環境の改善・充実 ・職員提案箱の設置運用による職員の自由な発想に基づく意見・提案吸い上げ 																																																	
	② 医師の働き方改革への対応	<p>職員の身体的・精神的負担の軽減を図り、安心して働き続けられる職場環境の整備に向け取組む。</p> <p>「医師の働き方改革」の進展と併せ、引き続き職員の労働時間を適切に管理・把握しながら、業務の効率化を進めていく。</p> <p>医師の健康に配慮し、良質な医療を提供する。</p>																																																	

(3) 経営形態の見直し	① 取組状況の検証と見直し検討 令和21年度までの指定管理(利用料金制)の基本協定を秋田県厚生農業協同組合連合会と締結していることから、経営形態の見直しは当分の間、行わない予定である。 提供する医療体制等については、適時、指定管理者と協議し内容について検討していく予定であり、一部休床となっている病床については、指定管理者と基本協定を踏まえ、今後も協議を継続していく。	
(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	① 感染症対策の徹底 新型コロナウイルス感染症への対応の経験を踏まえ、新型インフルエンザ等発生時における診療継続計画(BCP)に則り院内感染防止対策の再徹底はもとより、患者・利用者へのわかりやすい情報提供に努め、安全・安心な受診環境・療養環境の整備を図る。 診療面においては指定管理者および県との緊密な連携のもと、入院・外来それぞれにおける感染症医療提供体制を万全に整え対応するほか、病院における検査体制の拡充を図る。	オンライン面会の実施 自動精算機の導入 オンライン診療の導入検討 感染防護具の確保
	② 平時からの医療安全管理体制の充実 法令に準拠し、医療安全管理、患者サポート体制の充実と併せ、安全・安心で質の高い医療を提供する。 【主な取組】 ・入院患者とのオンライン面会の機会提供 ・診療費自動精算機の運用による感染防止対策と患者の利便性向上 ・オンライン診療の導入検討 ・感染防護具の安定確保	防災訓練の実施 BCPの見直し 定期的な防災管理委員会の開催
(5) 施設・設備の最適化	① 施設・設備の適正管理と整備費の抑制 病院施設や医療設備について、予防保全型維持管理の視点に立って、劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断を行う。計画的に維持管理・修繕・更新等を行うことを基本とし、ライフサイクルコストの軽減・平準化を図る。 ② デジタル化への対応 情報通信技術(ICT)を活用した業務の自動化・デジタル化による業務の見直しや、必要度の低い業務の廃止を含め、全職域において業務改善やタスクシフト等による業務運用フローの再検討を行い、業務の効率化と生産性向上に繋げることで、患者数規模に見合った業務効率化を図る。 なお、デジタル化にあたっては、近年、病院がサイバー攻撃の標的とされる事例が増加していることから、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を踏まえ、情報セキュリティ対策を徹底する。	定期的な点検・劣化診断の実施 計画的な修繕・更新等の実施 業務運用フローの再検討 ICT導入可能な業務の選定 情報セキュリティに関する研修の実施 サイバー攻撃BCP訓練の実施

（6）経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標										
	1) 収支改善に係るもの	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	備考	
	経常収支比率(%)	93.6%	92.1%	89.2%	88.1%	88.9%	89.6%	89.7%	90.3%	厚生連分	
	医業収支比率(%)	93.4%	92.0%	89.2%	88.0%	88.7%	89.5%	89.5%	90.1%	厚生連分	
	修正医業収支比率(%)	96.1%	94.3%	90.4%	91.1%	91.4%	92.7%	92.8%	93.4%	合算分	
	患者一人一日当たり外来収益(円)	9,882円	10,258円	10,249円	10,435円	10,680円	9,916円	10,151円	10,251円	ドック除く	
	患者一人一日当たり入院収益(円)	42,448円	44,480円	44,356円	44,671円	43,275円	42,896円	43,401円	43,907円	ドック除く	
	2) 経費削減に係るもの	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	備考	
	人件費率(%)	55.2%	57.5%	59.1%	58.5%	58.9%	60.3%	59.5%	59.1%	厚生連分	
	委託費率(%)	8.5%	9.3%	9.7%	10.7%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%	厚生連分	
	材料費率(%)	18.1%	18.1%	19.7%	19.1%	18.8%	17.0%	17.3%	17.6%	厚生連分	
（6）経営の効率化	3) 収入確保に係るもの	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	備考	
	1日当たり入院患者数(人)	186.0人	166.0人	163.0人	167.9人	171.8人	177.0人	176.3人	175.7人	ドック除く	
	1日当たり外来患者数(人)	493.6人	503.4人	478.2人	468.5人	440.2人	459.2人	451.2人	443.9人	ドック除く	
	稼働病床利用率(%)	79.6%	74.8%	73.3%	75.6%	77.4%	79.7%	79.4%	79.1%	ドック除く	
	許可病床利用率(%)	55.2%	51.9%	50.8%	52.5%	53.7%	55.3%	55.1%	54.9%		
	紹介率(%)	29.2%	19.4%	23.7%	21.0%	20.7%	22.0%	23.0%	24.0%		
	逆紹介率(%)	14.5%	14.7%	15.9%	21.0%	16.0%	22.0%	23.0%	24.0%		
	4) 経営の安定性に係るもの	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	備考	
	常勤医師数(人)	18.0人	18.0人	18.0人	18.0人	19.0人	19.0人	19.0人	20.0人	歯科医師除く	
	必要医師充足率(%)	126.7%	135.6%	145.4%	128.1%	143.2%	131.0%	132.6%	139.4%		
（6）経営の効率化	上記数値目標設定の考え方	<p>目標設定については、関連性を持って全体的にその状況を把握する必要がある。</p> <p>収支比率については、患者減の中でも著しい悪化により公費負担が増大しないよう注視していく必要がある。経費削減に関しては、患者数に対して職員や材料が過度に過剰にならないように努める必要がある。収入確保については、外来、入院とも圏域の需要に対応し、病床利用率等が著しく悪化しないよう努める。</p> <p>医師の確保が医療体制の継続、経営の安定化に大きな影響を及ぼすことから、特に常勤医師の確保対策に重点的に取組む必要がある。また、常勤医師が不足する部分については必要医師充足率を満たすためにも、非常勤医師等を確保する体制が重要である。今後も、県、関連大学の医局とも緊密に連携し、医師確保に努めていく。</p> <p>また、利用者に選んでもらえる病院として患者満足度や紹介率の向上にも努める必要がある。なお、上記数値目標には診療報酬改定は見込んでいない。</p>									
	② 経常収支比率に係る目標設定の考え方	<p>常勤医師が不足しており、非常勤医師だけで対応している診療科目もある。また、当地域の地理的な要因から不採算となることが避けられない地域であり、他の地域からの多数の患者流入がなければ黒字化は困難な状況にある。指定管理の基本協定期間である令和21年度までの経常収支比率の黒字化を目標とし、患者一人当たりの診療報酬単価の向上による収入確保、経費削減を行なながら、経常収支比率の向上を行っていく。</p> <p>経常収支比率の黒字化が図られるまでは、引き続き、継続可能で安定的な医療体制づくりのため、一定程度の公費負担をしつつも、常勤医師確保を重点に行っていく。また、二次医療として求められる地域内の医療需要にある程度完結的に対応できる体制づくりを目指し、医療体制の構築を指定管理者とともに進めていく必要がある。</p>									

③ 目標達成に向けた具体的な取組	民間的経営手法の導入	当院は秋田県で唯一の指定管理者制度(利用料金制)を導入した病院であるとともに、県内の二次医療を担う9つの秋田県厚生連病院の一つとして運営されており、その民間的な手法やスケールメリットを活かし今後も安定的な経営を行っていく。	指定管理者制度の継続
	事業規模・事業形態の見直し	当地域に必要な医療機能を踏まえ、指定管理者と協議を行い、必要な規模を確保するとともに、今後の患者動向に注視し体制を検討していく。また、事業実施の状況について指定管理者と情報を共有し緊密に連携していくほか、毎年、年2回の北秋田市民病院運営連絡協議会を開催し検討を行う。	施設基準の見直し 人員配置の見直し
	経費削減・抑制対策	指定管理者制度の導入によるメリットを活かし、患者動向に変動があっても、材料費や人件費が著しく増大しないよう縮減に努めていく必要がある。そのため、指定管理者と収益や費用の動向について情報を共有し緊密に連携していくほか、北秋田市民病院運営連絡協議会を開催し検討を行う。また、北秋田市として、指定管理者から経営状況についての実績および見込などの報告を受けて、専門的な知見を有するコンサルタント等による経営分析や助言を得て経営支援を行っていく。	病床の効率的な運用 運営連絡協議会の実施 コンサルによる経営分析の実施
	収入増加・確保対策	患者流出率を下げるため、必要な医療機能の拡充を行う。また、がんの診療体制について、平成30年4月に「地域がん診療病院」に指定されているが、引き続き診療体制の強化を行う。平成28年度から稼働している地域包括ケア病棟については、病床利用率を継続して確保する。また、患者満足度の向上・維持や住民の理解を深めるため、多方面で情報発信を行い、市民が身近に感じ、頼れる地域の拠点病院として安心して選んでもらえるよう広報活動および接遇改善に努める。	的確な診療報酬の取得 患者アンケートの実施 接遇研修の実施
	その他	休床している病床については、今後の医療需要の動向を踏まえながら、指定管理者と継続的に休床解消対策について協議していく。	
	④ 新改革プラン対象期間中の各年度の收支計画等	別紙1記載	
※ 点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制	北秋田市民病院運営連絡協議会において、内容その実施状況について報告を受けて、評価を行う。	
	点検・評価の時期	毎年11月頃に会議を実施する。	
	公表の方法	北秋田市ホームページで概要を公表する。	
その他特記事項	本来の病院の機能をフル稼働させ収益率を上げるためにも、休床の要因分析を行い、今後の稼働の可能性や不足する医療機能の拡充の可能性についても検証し、指定管理者等と協議を継続していく。		

別記1

(別紙1)

団体名 (病院名)	北秋田市(北秋田市民病院) ※病院事業会計分
--------------	---------------------------

(令和6年3月31日 予定)

1. 収支計画（収益的収支）

(単位:百万円、%)

年度 区分		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入	1. 医業収益 a	60	60	60	60	60	60	60	60	60
	(1) 料金収入									
	(2) その他の うち他会計負担金 b	60	60	60	60	60	60	60	60	60
	2. 医業外収益	545	588	739	784	599	647	564	536	502
	(1) 他会計負担金・補助金	413	413	399	476	539	535	504	500	466
	(2) 国(県)補助金	19	19	19	19	19	19	19	19	19
	(3) 長期前受金戻入	41	41	41	41	41	41	41	17	17
	(4) その他の 経常収益(A)	72	115	280	248	0	52	0	0	0
		605	648	799	844	659	707	624	596	562
支出	1. 医業費用 c	703	712	700	770	853	851	824	637	610
	(1) 職員給与費 d									
	(2) 材料費									
	(3) 経費	390	401	392	465	523	521	495	495	468
	(4) 減価償却費 e	313	311	308	305	330	330	329	142	142
	(5) その他の 2. 医業外費用									
	(1) 支払利息	201	233	393	365	125	174	118	87	80
	(2) その他の 経常費用(B)	123	159	322	298	58	110	55	29	26
		904	945	1,093	1,135	978	1,025	942	724	690
	経常損益(A)-(B)(C)	▲299	▲297	▲294	▲291	▲319	▲318	▲318	▲128	▲128
特別損益	1. 特別利益(D)									
	2. 特別損失(E)									
	特別損益(D)-(E)(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純損益(C)+(F)		▲299	▲297	▲294	▲291	▲319	▲318	▲318	▲128	▲128
累積欠損金(G)		▲3,724	▲4,021	▲4,315	▲4,606	▲4,925	▲4,924	▲5,242	▲5,370	▲5,370
不良債務	流動資産(ア)									
	流動負債(イ)									
	うち一時借入金									
	翌年度繰越財源(ウ)									
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(I)									
	差引不良債務(才) {(イ)-(I)}-{(ア)-(ウ)}	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	66.9	68.6	73.1	74.4	67.4	69.0	66.2	82.3	81.4
	不良債務比率 $\frac{(才)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	医業収支比率 $\frac{a}{c} \times 100$	8.5	8.4	8.6	7.8	7.0	7.1	7.3	9.4	9.8
	修正医業収支比率 $\frac{a-b}{c-e} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
職員給与費対医業収益比率 $\frac{d}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額(H)		0								
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
病床利用 rate		0	0	0	0	0	0	0	0	0

別記1

団体名 (病院名)	北秋田市(北秋田市民病院) ※病院事業会計分
--------------	---------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

区分	年 度	年 度								
		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入	1. 企 業 債	21	0	0	180	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	253	257	255	275	386	387	295	299	304
	3. 他 会 計 負 担 金									
	4. 他 会 計 借 入 金									
	5. 他 会 計 補 助 金									
	6. 国(県)補助金									
	7. そ の 他									
支出	収 入 計 (a)	274	257	255	455	386	387	295	299	304
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)									
	前年度許可債で当年度借入分(c)									
	純計(a)-(b)+(c)) (A)	274	257	255	455	386	387	295	299	304
補てん財源	1. 建 設 改 良 費	23	0	0	164	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	251	257	255	258	291	292	295	299	304
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	16	95	95	0	0	0
	4. そ の 他				17					
	支 出 計 (B)	274	257	255	455	386	387	295	299	304
差引不足額(B)-(A)(C)	差引不足額(B)-(A)(C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入又は未発行の額(F)										
実質財源不足額(E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収 益 的 収 支	(336) 473	(242) 473	(233) 459	(308) 536	(374) 599	(371) 595	(342) 564	(340) 560	(307) 526
資 本 的 収 支	(135) 274	(128) 257	(127) 255	(313) 455	(225) 386	(226) 387	(132) 295	(134) 299	(136) 304
合 計	(471) 747	(370) 730	(360) 714	(621) 991	(599) 985	(597) 982	(474) 859	(474) 859	(443) 830

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいう。

別記1

(別紙1)

団体名 (病院名)	北秋田市(北秋田市民病院) ※厚生連(北秋田市民病院)分
--------------	---------------------------------

(令和6年3月31日 予定)

1. 収支計画（収益的収支）

(単位:百万円、%)

年度 区分		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入	1. 医業収益 a	3,803	4,170	4,054	3,922	4,006	3,935	4,002	4,034	4,049
	(1) 料金収入	3,723	4,067	3,956	3,831	3,916	3,847	3,882	3,911	3,926
	(2) その他の	80	103	98	91	90	88	120	123	123
	うち他会計負担金 b									
	2. 医業外収益	10	10	9	11	9	11	9	9	9
	(1) 他会計負担金・補助金									
支出	(2) 国(県)補助金									
	(3) 長期前受金戻入									
	(4) その他の	10	10	9	11	9	11	9	9	9
	経常収益(A)	3,813	4,180	4,063	3,933	4,015	3,946	4,011	4,043	4,058
	1. 医業費用 c	4,263	4,465	4,406	4,398	4,553	4,437	4,473	4,505	4,493
	(1) 職員給与費 d	2,276	2,303	2,332	2,318	2,343	2,317	2,413	2,402	2,392
出	(2) 材料費	692	756	733	771	753	728	763	780	792
	(3) 経費	752	889	824	834	833	832	685	685	685
	(4) 減価償却費 e	169	157	134	91	189	162	189	189	189
	(5) その他の	374	360	383	384	435	398	423	449	435
	2. 医業外費用	3	2	6	12	2	2	2	2	2
	(1) 支払利息	2	1	1	1	2	2	2	2	2
特別損益	(2) その他の	1	1	5	11	0	0	0	0	0
	経常費用(B)	4,266	4,467	4,412	4,410	4,555	4,439	4,475	4,507	4,495
経常損益(A)-(B)(C)		▲453	▲287	▲349	▲477	▲540	▲493	▲464	▲464	▲437
特別損益	1. 特別利益(D)	599	633	585	528	541	546	465	465	438
	2. 特別損失(E)	31	79	3	3	1	1	1	1	1
特別損益(D)-(E)(F)		568	554	582	525	540	545	464	464	437
純損益(C)+(F)		115	267	233	48	0	52	0	0	0
累積欠損金(G)										
不良債務	流動資産(ア)									
	流動負債(イ)									
	うち一時借入金									
	翌年度繰越財源(ウ)									
	当年度同意等債で未借入(イ) 又は未発行の額									
	差引不 ^良 債務 ^務 (オ) {(イ)-(イ)}-{(ア)-(ウ)}	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		89.4	93.6	92.1	89.2	88.1	88.9	89.6	89.7	90.3
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$		89.2	93.4	92.0	89.2	88.0	88.7	89.5	89.5	90.1
修正医業収支比率 $\frac{a-b}{c-e} \times 100$		92.9	96.8	94.9	91.1	91.8	92.0	93.4	93.5	94.1
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$		59.8	55.2	57.5	59.1	58.5	58.9	60.3	59.5	59.1
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額		(H)	0							
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
病床利用比率		79.6	83.8	74.8	73.3	75.6	77.4	79.7	79.4	79.1

別記1

区分		年度									団体名 (病院名)	北秋田市(北秋田市民病院) ※厚生連(北秋田市民病院)分		
		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(単位:百万円、%)			
収入	1. 企業債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計負担金													
	4. 他会計借入金													
	5. 他会計補助金													
	6. 国(県)補助金	25	77	2	2	19	0	19	19	19				
	7. その他の 収入計(a)	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
支出	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)													
	前年度許可債で当年度借入分(c)													
	純計(a)-(b)+(c)(A)	25	77	2	2	19	0	19	19	19				
	1. 建設改良費													
差引不足額(B)-(A)(C)	2. 企業債償還金													
	3. 他会計長期借入金返還金													
	4. その他の 支出計(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	差引不足額(B)-(A)(C)	▲25	▲77	▲2	▲2	▲19	0	▲19	▲19	▲19				
補てん財源	1. 損益勘定留保資金													
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他の 計(D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	補てん財源不足額(C)-(D)(E)	▲25	▲77	▲2	▲2	▲19	0	▲19	▲19	▲19				
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)														
実質財源不足額(E)-(F)		▲25	▲77	▲2	▲2	▲19	0	▲19	▲19	▲19				

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収益的収支	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
資本的収支	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
合計	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいう。

別記1

(別紙1)

団体名
(病院名)北秋田市(北秋田市民病院)
※合算

(令和6年3月31日 予定)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度 区分		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入	1. 医業収益 a	3,863	4,230	4,114	3,982	4,066	3,995	4,062	4,094	4,109
	(1) 料金収入	3,723	4,067	3,956	3,831	3,916	3,847	3,882	3,911	3,926
	(2) その他の うち他会計負担金 b	140	163	158	151	150	148	180	183	183
	2. 医業外収益	555	598	748	795	608	658	573	545	511
	(1) 他会計負担金・補助金	413	413	399	476	539	535	504	500	466
	(2) 国(県)補助金	19	19	19	19	19	19	19	19	19
	(3) 長期前受金戻入	41	41	41	41	41	41	41	17	17
	(4) その他の 経常収益(A)	82	125	289	259	9	63	9	9	9
		4,418	4,828	4,862	4,777	4,674	4,653	4,635	4,639	4,620
支出	1. 医業費用 c	4,603	4,806	4,742	4,734	4,914	4,795	4,833	4,678	4,666
	(1) 職員給与費 d	2,276	2,303	2,332	2,318	2,343	2,317	2,413	2,402	2,392
	(2) 材料費	692	756	733	771	753	728	763	780	792
	(3) 経費	779	919	852	865	864	860	716	716	716
	(4) 減価償却費 e	482	468	442	396	519	492	518	331	331
	(5) その他の 経常費用(B)	374	360	383	384	435	398	423	449	435
	2. 医業外費用	204	235	399	377	127	176	120	89	82
	(1) 支払利息	80	75	72	68	69	66	65	60	56
	(2) その他の 経常費用(B)	124	160	327	309	58	110	55	29	26
		4,807	5,041	5,141	5,111	5,041	4,971	4,953	4,767	4,748
	経常損益(A)-(B)(C)	▲389	▲213	▲279	▲334	▲367	▲318	▲318	▲128	▲128
特別損益	1. 特別利益(D)	236	262	221	94	49	53	1	1	1
	2. 特別損失(E)	31	79	3	3	1	1	1	1	1
	特別損益(D)-(E)(F)	205	183	218	91	48	52	0	0	0
	純損益(C)+(F)	▲184	▲30	▲61	▲243	▲319	▲266	▲318	▲128	▲128
	累積欠損金(G)	▲3,212	▲3,242	▲3,303	▲3,546	▲3,865	▲3,812	▲4,130	▲4,258	▲4,258
不良債務	流動資産(ア)									
	流動負債(イ)									
	うち一時借入金									
	翌年度繰越財源(ウ)									
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(I)									
	差引不 ^良 債務 ^務 _{(イ)-(I)}-(ア)-(ウ)} (オ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	経常収支比率 _{(A)-(B)} × 100	91.9	95.8	94.6	93.5	92.7	93.6	93.6	97.3	97.3
	不良債務比率 _{(オ)a} × 100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	医業収支比率 _{a-c} × 100	83.9	88.0	86.8	84.1	82.7	83.3	84.0	87.5	88.1
	修正医業収支比率 _{a-b-c-e} × 100	92.3	96.1	94.3	90.4	91.1	91.4	92.7	92.8	93.4
	職員給与費対医業収益比率 _{d-a} × 100	58.9	54.4	56.7	58.2	57.6	58.0	59.4	58.7	58.2
	地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額(H)	0								
	資金不足比率 _{(H)a} × 100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	病床利用 rate	79.6	83.8	74.8	73.3	75.6	77.4	79.7	79.4	79.1

別記1

団体名 (病院名)	北秋田市(北秋田市民病院) ※合算
--------------	----------------------

2. 収支計画(資本的収支)

区分	年 度	(単位:百万円、%)								
		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収入	1. 企 業 債	21	0	0	180	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	253	257	255	275	386	387	295	299	304
	3. 他 会 計 負 担 金									
	4. 他 会 計 借 入 金									
	5. 他 会 計 補 助 金									
	6. 国(県)補助金	25	77	2	2	19	0	19	19	19
	7. そ の 他									
支出	収 入 計 (a)	299	334	257	457	405	387	314	318	323
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)									
	前年度許可債で当年度借入分(c)									
	純計(a)-(b)+(c)(A)	299	334	257	457	405	387	314	318	323
支出	1. 建 設 改 良 費	23	0	0	164	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	251	257	255	258	291	292	295	299	304
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	16	95	95	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	17	0	0	0	0	0
差引不足額	支 出 計 (B)	274	257	255	455	386	387	295	299	304
	差引不足額(B)-(A)(C)	▲25	▲77	▲2	▲2	▲19	0	▲19	▲19	▲19
補てん財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金									
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額									
	3. 繰 越 工 事 資 金									
	4. そ の 他									
補てん財源	計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補てん財源不足額(C)-(D)(E)	▲25	▲77	▲2	▲2	▲19	0	▲19	▲19	▲19
当年度同意等債で未借入又は未発行の額(F)										
	実質財源不足額(E)-(F)	▲25	▲77	▲2	▲2	▲19	0	▲19	▲19	▲19

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度	令和6年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収 益 的 収 支	(336) 473	(242) 473	(233) 459	(308) 536	(374) 599	(371) 595	(342) 564	(340) 560	(307) 526
資 本 的 収 支	(135) 274	(128) 257	(127) 255	(313) 455	(225) 386	(226) 387	(132) 295	(134) 299	(136) 304
合 計	(471) 747	(370) 730	(360) 714	(621) 991	(599) 985	(597) 982	(474) 859	(474) 859	(443) 830

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいう。

北秋田市 健康福祉部
医療健康課 地域医療対策室
〒018-3315 北秋田市宮前町9番69号
TEL0186-62-6626 FAX 0186-62-6667
Email iryou@city.kitaakita.akita.jp